



市報

# むらかみ

MURAKAMI

No. 28

2010年

7



## 元気 “eまち” 村上市

-ひとが輝き集う優しさのまちをめざして-

-国勢調査はみんなで描く日本の自画像-



2010

国勢調査

平成22年10月1日

今年は国勢調査の年です

### 主な内容

- 父子家族の皆さんへ児童扶養手当が支給されます  
..... 2ページ
- 高速道路無料化社会実験..... 3ページ
- 国民健康保険からのお知らせ..... 4~5ページ
- 後期高齢者医療制度からのお知らせ..... 6~7ページ
- お知らせ版

# 父子家庭の皆さんへ

## 児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、母子家庭のみに支給されていた児童扶養手当が8月1日から父子家庭にも支給されます。

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給されるものです。

### 父子家庭の支給要件は

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもを父が監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。(支給要件に該当するかについては、お問い合わせください。)

- ① 父母が婚姻を解消した子ども
- ② 母が死亡した子ども
- ③ 母が一定程度の障がいの状態にある子ども
- ④ 母の生死が明らかでない子ども
- ⑤ その他(母が一年以上遺棄している子ども、母が一年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

### 手当額(月額)は

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給

資格者の所得などにより決められます。ただし、受給資格者などの前年の所得が制限額を超えた場合は、手当の全部、または一部が停止になります。

- ・ 児童1人の場合
- 全部支給 4万1720円
- 一部支給 98500円～
- ・ 児童2人以上の加算額
- 2人目 50000円
- 3人目以降1人につき 30000円

### 受給するためには

児童扶養手当を受給するには、申請(認定請求)が必要です。

申請の時期は次のとおりです。

■すでに父子家庭としての支給要件に該当している人は、8月1日より前でも申請することができます。

■11月30日までに申請すると、次の取り扱いとなります。

・ 7月31日までに支給要件に該当している人

↓ 11月30日までに申請をすると「8月分」から支給されます。

・ 8月1日～11月30日に支給要件に該当した人

↓ 11月30日までに申請をすると「支給要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

■ 11月30日を過ぎると「申請の翌月分」

からの支給になりますので、受給を希望する人は、11月30日までに手続きをしてください。

### 申請手続きに必要なものは

認定請求書のほか、受給資格者および該当する子どもの戸籍謄本、養育費などに関する申告書などの必要な書類や手続きは事前に説明しますので、社会福祉課、または各支所地域福祉課までお問い合わせください。

### 手当の支給

手当は、4・8・12月の年3回に分けて支払い月の前月分までが支給されます。なお、8月～11月分が支給されるのは、12月です。

### ●お問い合わせ

社会福祉課子ども福祉係  
☎ 53・2111(内線246)  
または各支所地域福祉課

# 高速道路無料化社会実験で

## 村上市の魅力発信



### 6月28日(月)実験開始

国土交通省が今年2月2日に発表した平成22年度「高速道路無料化社会実験計画」で、6月28日から平成23年3月31日までの間、日本海東北道の荒川胎内ICから新潟中央JCTの約46・6kmの区間が無料となりました。(特例として日本海東北道からご利用の場合のみ新潟中央ICまで無料となります)

これにより、新直轄方式の整備による無料区間である神林岩船港ICから荒川胎内ICを含め、新潟中央JCTまで(日本海東北自動車道からご利用の場合のみ新潟中央IC)無料で通行できるようになりました。

### 村上市をアピール

高速道路無料化社会実験によって、県内や県外から多くの人が本市へお越しいただくため、「村上市」の知名度をアップすることが重要です。

今後も、無料化社会実験を積極的にPRし、村上市の魅力を発信していきます。

### ■対象車両

全車種(ETC車・ETC車以外とも対象)

### ■料金所の通行方法

無料化社会実験区間内の料金所の通行方法は、従来とあります

### ETC車の場合

車載器にETCカードを挿入し、入り口、出口ともETCレーンを通行してください。

### ETC車以外の場合

入り口で通行券を取り、出口で通行券を係員に渡してください。

### ●問い合わせ

○社会実験に関する問い合わせ  
国土交通省北陸地方整備局  
道路計画課

☎025・280・8880(代表)

※平日の午前8時30分～午後5時15分  
○高速道路の料金に関する問い合わせ

NEXCO東日本お客様センター

☎0570・024・024

※PHS・IP電話からの場合は、  
☎03・5338・7524

(年中無休、24時間受け付け)

※1 豊栄スマートインターのご利用は社会実験期間中もETC車(中型車以下)に限定されます。

利用時間 午前6時～午後10時

8月から

# 国民健康保険証と高齢受給者証が新しくなります

## ■新しい国民健康保険の保険証

8月1日から村上市国民健康保険の保険証が新しくなります。新しい保険証(ピンク色)は、7月下旬に世帯主あてに「特定記録郵便」で送付します。8月になっても保険証が届かない場合は、お問い合わせください。

なお、今まで使用していた保険証(ベージュ色)は、有効期限が7月末日となつていきますので、8月からは使用できません。ハサミなどで細かく刻んで処分してください。

◎保険証の送付は郵送となりますが、市役所本庁や各支所の窓口で直接受け取りたいという人は、7月12日(月)までに保健医療課国保係へご連絡ください。

◎保険証や保険税額の確定通知書などは、世帯主あてに送付します。世帯主以外に送付を希望する場合は、本人確認が必要となりますので、免許証などの身分証明書を持参し、市役所本庁、または各支所の窓口で送付先変更の手続きをお願いします。

【裏面】

注意事項 保険医療機関等について診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示ください。

備考 ※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1. から3. までのいずれかの番号を○で囲んでください。

- 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
- 私は、臓器を提供しません。

〔1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〕  
【心臓・肺・肝臓・腎(じん)臓・膵(すい)臓・小腸・眼球】

〔特記欄： 〕

署名年月日： 年 月 日  
本人署名(自筆) 家族署名(自筆)

問い合わせ先：村上市 福祉保健部 保健医療課 国保係  
新潟県村上市三之町1番1号 電話 0254-53-2111

【表面：ピンク色】

国民健康保険 被保険者証 有効期限 平成23年7月31日

記号 村上 番号 00000000

氏名 村上 太郎 性別

生年月日 平成2年4月1日

世帯主氏名 村上 太郎

住所 新潟県村上市 三之町1番1号

発効年月日

交付年月日

保険者番号 150128

保険者名 村上市

【平成22年8月1日から】

※法律の改正により、裏面に臓器提供の意思表示ができるようになりました

## ■高齢受給者証

(70歳以上75歳未満の人)

70歳以上75歳未満の人に新しい高齢受給者証(藤色)を送付します。

送付した人の中には、病院などでの本人一部負担割合が8月1日から変更になる人がいますので、ご注意ください。これは、今年度の住民税課税所得によって、負担割合が変更になるためです。負担割合は、高齢受給者証に記載されています。

医療機関に受診する際は、**保険証と高齢受給者証の両方**を提示してください。

※対象となる人は、70歳の誕生日の翌月(1日が誕生日の人は、その月)からとなります。

## 国民健康保険税

### 確定通知書を送付します

平成22年度国民健康保険税額の確定通知書を、7月中旬に世帯主あてに送付します。

すでに4月分の年金から仮の保険税を納めている世帯には、平成21年中の所得が確定しましたので再計算のうえ、今年度の国民健康保険税額をお知らせします。通知書に納付方法と保険税額の計

算内容などを記載していただきますので、ご確認ください。

#### ◆納付方法

保険税の納め方は、2通りあります。年金から天引きされる世帯は「特別徴収」、それ以外の世帯は「普通徴収」と記載しています。

#### ●問い合わせ

保健医療課国保係  
☎ 53-2111 (内線252、253)  
または各支所地域福祉課保健医療係

有効期限

国民健康保険 高齢受給者証 有効期限 平成23年3月31日

記号 村上 番号 00000000

氏名 村上 花子 性別

生年月日 昭和12年3月4日 一部負担金の割合

世帯主氏名 村上 花子

住所 新潟県村上市 三之町1番1号

発効期日

交付年月日

保険者番号

保険者名 村上市

ここに負担割合が記載されています

特別徴収の場合は、介護保険料と同様、年金支給日に天引きされます。普通徴収の場合で直接納付の世帯は、通知書に付いている納付書で納期限までに納めてください。口座振替を申し込んでいる世帯は、納期限日に振替えます。ご指定の金融機関名、口座番号などを通知書に記載していますので、振替日までに残高をご確認ください。

※特別徴収の場合は、「国民健康保険税納付方法変更申出書」を提出することにより、特別徴収を、口座振替に変更することができます。税務課や各支所市民生活課税務係、各連絡所で手続きをしてください。なお、金融機関で手続きはできません

### ◆保険税額

国民健康保険税は、加入者の前年中の所得をもとに世帯単位で計算します。

なお、年度の途中で75歳の誕生日を迎え、後期高齢者医療制度に加入する人がいる世帯の保険税額は、75歳の誕生日を迎える月の前月分まであらかじめ計算し、年間の納期数で割り振りした金額をお知らせします。

また、40歳から64歳までの人には、第2号被保険者介護保険料分を納めていただきますが、年度の途中で40歳になる人は、誕生日をむかえる月（1日）が誕生日の場合はその前の月の分から納めていただきます。

### ◆保険税の税率改正および賦課限度額の引き上げ

国民健康保険税は、医療分、後期高齢者支援金等分、第2号被保険者介護保険料分により算定されます。市報むらかみ5月1日号でお知らせしましたが、後期高齢者支援金等分の税率が改正されました。また、医療分、後期高齢者支援金等分の賦課限度額が、国の基準に合わせ、引き上げられました。

### ◆保険税額の軽減

○所得が少ない世帯に対する軽減（手続き不要）  
確定申告や市・県民税の申告をした人で、所得が一定以下の世帯の保険税額は、被保険者均等割額と世帯別平等割額を世帯の所得に応じて7割、5割、2割を減額して計算します。  
○非自発的失業者の税額軽減（手続きが必要）

## 保険税の税率改正および賦課限度額の引き上げ

### ①税率の改正（後期高齢者支援金等分）

※医療分、第2号被保険者介護保険料分は変更なし

| 区分       | 改正前    | 改正後<br>(平成22年度～) |
|----------|--------|------------------|
| 所得割額     | 2%     | 2.5%             |
| 被保険者均等割額 | 6,700円 | 9,900円           |
| 世帯別平等割額  | 4,700円 | 廃止               |

### ②賦課限度額の引き上げ（医療分・後期高齢者支援金等分）

| 区分                | 改正前  | 改正後<br>(平成22年度～) |
|-------------------|------|------------------|
| 医療分               | 47万円 | 50万円             |
| 後期高齢者支援金等分        | 12万円 | 13万円             |
| 第2号被保険者<br>介護保険料分 | 10万円 | 10万円（変更なし）       |

必要)

平成21年3月31日以降に会社の倒産や解雇などで職を失い、失業給付を受けている人の保険税は、算定の基礎となる前年の給与所得を100分の30とみなして計算することができます。

該当者は、市報むらかみ5月1日号に掲載していますので、ご覧ください。  
6月末までに手続きをした人は、減額した保険税額をお知らせします。

### ◆納付相談に応じます

納期限までに納めることができない場合など、納付に関する相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。現在の状況を確認し、それぞれの事情に合った納付計画を一緒に考えていきますので、税務課徴収係（☎53・2111（内線2135215）まで）ご連絡ください。

### ●問い合わせ

税務課保険税係

☎53・2111（内線223、224）

または各支所市民生活課税務係

# 後期高齢者医療制度からのお知らせ

## 8月から保険証が新しくなります

現在お使いの後期高齢者医療制度の保険証(空色)は、7月31日で有効期限が切れますので、新しい保険証(オレンジ色)を7月16日(土)に送付します。8月になっても保険証が届かない、また保険証の記載事項に誤りがあった場合は、ご連絡ください。

なお、送り先を変更したい場合は、7月9日(金)までに保健医療課後期高齢者医療係、または各支所の地域福祉課保健医療係で手続きをしてください。(届出者の身分を確認できる書類が必要となります)

### 医療費の自己負担割合の確認を

毎年、同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の前年中の所得に応じて、医療費の自己負担割合を判定しています。

送付する新しい保険証に記載されている一部負担割合「1割」または「3割」は、8月1日からの1年間適用となります。

#### 3割負担となる人

同一世帯の後期高齢者医療制度加入者の中に、住民税課税所得が14.5万円以上の人がいる場合

※ただし、次に該当する人は、申請により1割負担となります

「同一世帯に加入者が1人の場合」

その人の収入合計金額が38.3万円未満の場合、または、同一世帯の70〜74歳の人の全員の収入合計金額が520万円未満の場合

「同一世帯に加入者が複数いる場合」

加入者全員の収入合計金額が、520万円未満の場合

#### ●問い合わせ

保険医療課後期高齢者医療係  
☎53・2111(内線255、256)  
または各支所地域福祉課保健医療係

## 平成22年度の保険料

後期高齢者医療制度では、加入者一人ひとりの保険料となっています。年間保険料を記載した通知書は、7月中旬に送付します。

#### ◆均等割額とは

保険料のうち、加入者全員が均等に負担する分です。新潟県内の均等割額は3万5300円です。

#### ◆所得割額とは

保険料のうち、加入者の所得に応じて負担する分です。平成21年中の総所得金額などから、基礎控除額(33万円)を控除した金額に、所得割率(新潟県内は7・15%)を掛けて算出します。

### 計算方法

年間保険料は、均等割額と所得割額の合計です。(賦課限度額は50万円)

医療費の自己負担割合

| 後期高齢者医療被保険者証        |                            |
|---------------------|----------------------------|
| 有効期限                | 平成23年7月31日                 |
| 被保険者番号              | 1 2 3 4 5 6 7 8            |
| 住所                  | 新潟県新潟市中央区新光町4番地1           |
| 氏名                  | 広域 花子                      |
| 性別                  | 女                          |
| 生年月日                | 昭和8年4月1日                   |
| 資格取得年月日             | 昭和20年4月1日                  |
| 発効期日                | 昭和20年4月1日                  |
| 交付年月日               | 昭和22年8月1日                  |
| 一部負担金の割合            | 1割                         |
| 被保険者番号並びに被保険者の名称及び印 | 39150008<br>新潟県後期高齢者医療広域連合 |

有効期限

医療費の自己負担割合

# 保険料の納付方法と納付時期

## ・4月以降の年金からすでに納めている人

|               |    |    |               |     |    |
|---------------|----|----|---------------|-----|----|
| 4月            | 6月 | 8月 | 10月           | 12月 | 2月 |
| 年金からの納付【特別徴収】 |    |    | 年金からの納付【特別徴収】 |     |    |

確定した年間保険料額から、4月・6月・8月に納めた額を差し引いて、残った額を10月・12月・2月に分けて年金から納めます。

## ・7月から納付書、または口座振替で納める人

|      |                       |    |    |     |     |     |    |    |    |
|------|-----------------------|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4～6月 | 7月                    | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 納付なし | 納付書での納付、または口座振替【普通徴収】 |    |    |     |     |     |    |    |    |

確定した年間保険料額を平成22年7月から平成23年3月までの9期に分けて納めます。

月々納める保険料額は、7月中旬に送付する通知書に記載されていますので、ご確認ください。

### 軽減制度

所得状況や後期高齢者医療制度に入する前の状況によっては、保険料の軽減が受けられます。(申請不要)

#### ◆所得が少ない人への軽減

平成21年中の所得状況に応じて、次のとおり保険料が軽減されます。

- ・均等割額の軽減
- ・世帯の所得状況に応じて9割、8・5割、5割、2割の軽減が受けられます。
- ・所得割額の軽減
- 個人所得状況に応じて、5割軽減が受けられます。

◆加入前日まで会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者であった人への軽減

制度に加入したときから、保険料が軽減されます。(市町村国保、国保組合などの被扶養者は対象となりません)  
軽減後の平成22年度の年間保険料額は、3,500円となります。

### 納付方法と納付時期

保険料の納付方法には、年金からの天引きで納める【特別徴収】と、納付書または口座振替による【普通徴収】の2つの方法があります。

一人ひとりの年間保険料と納付方法は、7月中旬に郵送する通知書をご覧ください。

### 納付方法を変更できます

保険料の納め方の変更には手続きが必要で

#### ◆納付書から口座振替へ

振替口座の預金通帳、通帳の届け出印、保険証を持参し、市内金融機関または市役所税務課、各支所市民生活課税務係、各連絡所で手続きをお願いします。

※これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた人であっても、後期高齢者医療制度の保険料の口座振替を申し込んでいない人は、改めて手続きをしてください。(国民健康保険税の口座振替は引き継がれません)

※7月分の保険料から口座振替を希望する人は、7月15日(木)までに手続きをしてください

#### ◆年金から口座振替へ

保険料の納付方法を年金から口座振替に変更できます。「後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書」の提出が必要です。

これにより、年金からの保険料の天引きが、口座振替による納付となります。振替口座の預金通帳、通帳の届け出

印、保険証を持参し、市役所税務課、各支所市民生活課税務係、各連絡所で手続きをお願いします。

なお、市内の金融機関では、手続きはできませんので、ご注意ください。

※納付書での納付や年金からの天引きによる納付をご家族の口座からの振替に変更した場合、社会保険料控除は実際に負担した人に適用されます。これにより世帯全体の所得税や、住民税の税額に影響が生じる場合がありますので、ご注意ください

#### ●問い合わせ

税務課保険税係  
☎53・2111(内線223、224)  
または各支所市民生活課税務係



# 平成22年度 介護保険料額の確定通知書 を7月中旬に送付します

を記載しています。口座振替を申し込んでいない人は、通知書に添付されている納付書で保険料を納めてください。

なお、「特別徴収」か「普通徴収」のいずれの納め方になるかは、年金支給額などで決まりますので、選択できない場合があります。

◆所得段階  
市民税の課税状況や所得状況に応じて6段階に分けられます。所得段階の区分は昨年度と同じです。

◆保険料額  
年間保険料額と各納期の保険料額を記載しています。年間保険料額は、所得段階と加入期間により決まります。

各納期の保険料額は、「特別徴収」の欄には年金の支給月ごとに天引きで納める保険料額を、「普通徴収」の欄には7月から翌年3月までの間に口座振替や納付書で納める保険料額をそれぞれ記載しています。

## 口座振替の申し込み

保険料の納付方法を納付書から口座振替に変更ができます。事前に変更を希望する人は、税務課、各支所市民生活課税務係、各連絡所、または金融機関の窓口に通帳と通帳の届け出印、保険証を持参して手続きをしてください。

## 問い合わせ

税務課保険係  
☎53・2111(内線223、224)  
または各支所市民生活課税務係

65歳以上の人を対象とした、平成22年度介護保険料額の確定通知書を7月中旬に送付します。

4月分の年金から仮に算定した保険料を納めている人には、平成21年中の所得が確定しましたので、今年度の正式な介護保険料額をお知らせします。

確定通知書には次のとおり、納付方法や保険料の所得段階、保険料額などを記載していますので、ご確認ください。

◆納付方法  
保険料の納め方には、年金から天引きで納める「特別徴収」と、口座振替や納付書で納める「普通徴収」の2通りがあります。

「特別徴収」の場合は、天引きされる年金の種類を記載しています。「普通徴収」のうち、口座振替を申し込んでいない人には、通知書に金融機関名や口座番号などを

## 毎年、申請が必要です

# 介護保険負担限度額 認定申請

負担限度額認定証を交付します。施設サービスなどを利用するときには、この認定証を施設に提示してください。

## ■軽減対象サービス

対象となるサービスは、介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設)入所サービスおよびシヨートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)サービス利用時の居住費(滞在費)と食費です。デイサービスは対象になりません。

## ■対象者および軽減内容

世帯全員が、市民税非課税の場合に対象となります。軽減内容は、利用される施設の居室区分などによって異なります。詳しくは、担当係までお問い合わせください。

## ■6月中に更新の申請をした人へ

7月1日からの介護保険負担限度額認定申請の結果は、7月下旬に送付する予定です。なお、介護保険施設に入所している場合は、施設へ直接送付します。

## ●申請および問い合わせ

介護高齢課介護保険係  
☎53・2111(内線361、362)  
または各支所地域福祉課介護保険係

施設サービス(シヨートステイを含む)を利用する際は、介護サービス利用料のほか、食費と居住費(シヨートステイの場合は、滞在費)を負担していただきますが、市民税非課税世帯には、負担額を軽減する制度があります。

■軽減を受けるには  
「負担限度額認定申請」の届け出が必要で、有効期間は、申請をした月の初日から次の6月30日までとなります。引き続き軽減を受ける場合は、毎年更新の届け出をしなければなりません。なお、届け出の際には介護保険被保険者証と印鑑を忘れずにお持ちください。  
申請後、対象となる人には「介護保険

# 日本脳炎予防接種のお知らせ

平成17年度5月に厚生労働省から勧告があり、日本脳炎の予防接種の積極的な勧奨を差し控えてきました。

このたび、新ワクチンが開発され安全性の確認ができたことから、平成22年度中に3歳になるお子さんから、新ワクチンによる日本脳炎予防接種第1期の勧奨を再開します。

## ■対象者・案内方法

| 対象年齢                                   | 案内方法など   |
|--|--|
| 平成19年4月1日以前に生まれ、平成23年3月31日までに3歳になるお子さん | 3歳児健診で案内します。なお、すでに健診を受診された人には、郵送します。   |
| 平成19年3月31日以前に生まれ、7歳6か月未満のお子さん          | 今年度予定されているワクチンの供給量では、すべての人に接種はできませんので、積極的な勧奨は行いません。接種状況やワクチンの供給量をみながら、接種の機会を確保できるように検討しています。ただし、接種を希望する場合は市役所本庁、または各支所までご連絡ください。 |

## ■接種方法

個別接種となります。かかりつけの医療機関に予約し、接種を受けてください。費用は無料です。

## ■第2期の接種について

第2期(9歳〜13歳未満)の接種については、現在使用されている日本脳炎ワクチンの使用が認められていないため、現段階では定期予防接種として接種することはできません。

## ●問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎53・2111(内線261)〜263

または各支所地域福祉課保健医療係

## ■定期予防接種の対象年齢を超えてしまった人へ

積極的勧奨の差し控えによって対象年齢を超えてしまった人への接種機会の確保については、今後国が検討を行うこととしています。  
※詳しくは厚生労働省「日本脳炎ワクチン接種O&A」が掲載されていますので、参考してください。

荒川地区 ☎62・3101(内線126)

神林地区 ☎66・6111(内線114)

朝日地区 ☎72・6887

山北地区 ☎77・3113

# 重度心身障害者医療費助成制度(県障)の手続きをお願いします

重度心身障害者医療費助成制度(県障)は、重度心身障がい者の医療費、入院時の食事療養費(標準負担額減額認定証を持つている人)および訪問看護医療費を助成します。ただし、自立支援医療など、ほかの医療費の軽減制度が受けられる場合は、そちらが優先されます。  
※転入してきた人は、申請が必要となります。詳しくはお問い合わせください。

## ◎利用できる人

- ①身体障害者手帳1級〜3級の交付を受けている人
  - ②療育手帳Aの交付を受けている人
- ※一定以上の所得があると助成停止となります

## ◎助成の受け方

「受給者証」を健康保険証とともに医療機関の窓口に提示することで、一部負担金のみの支払いとなります。

## 【一部負担金】

医療機関ごとで月ごと

外来 1回530円

(月4回まで負担)

入院 1日1200円

訪問看護 1日250円

※調剤薬局へ支払う額は無料です

## ◎医療費の払い戻し(償還払い)

- ①治療用器具を購入したとき
  - ②入院時生活療養費(住民税非課税世帯の場合)を支払ったとき
  - ③県外の医療機関を受診したとき
- などは、申請をすると後日、自己負担額を超えた金額を還付します。

## 現況届

毎年7月に、現況届で助成対象者と扶養義務者の所得を調査します。現況届の書類が届いたら、早めの提出をお願いします。

## ●問い合わせ

社会福祉課障害福祉係

☎53・2111(内線247)

各支所地域福祉課地域福祉係

荒川地区 ☎62・3101(内線123)

神林地区 ☎66・6111(内線112)

朝日地区 ☎72・6887

山北地区 ☎77・3113

# 平成23年度からの 集会施設整備に関する補助

市では、市民協働のまちづくりの推進を図るうえで、地域の集会施設を重要な拠点と位置付け、地域の実情に合った集会施設整備を進めていただくため要綱の改定を行いました。

## ■補助対象事業および補助金額

町内および集落を対象に、予算の範囲内で次により補助します。

| 補助区分                    | 補助率  | 補助金上限額                |       |
|-------------------------|------|-----------------------|-------|
| 1 新築または改築に要する経費         | 3分の1 | 400万円                 |       |
| 2 増築または移転に要する経費         | 3分の1 | 300万円                 |       |
| 3 大規模修繕または大規模模様替えに要する経費 | 3分の1 | 200万円                 |       |
| 経費に要する                  | 3分の1 | (1) 下水道接続・トイレ改修工事     | 120万円 |
|                         |      | (2) 合併処理浄化槽設置・トイレ改修工事 | 120万円 |
|                         |      | (3) 屋根の葺替工事           | 100万円 |
|                         |      | (4) 空調設備(エアコン)取付工事    | 50万円  |
| 5 パリアフリー改修に要する経費        | 3分の1 | 100万円                 |       |

## ■集会施設整備に関する事業の流れ

事業実施予定の前年度に計画書を市に提出し、事業が採択された翌年度に実施できます。

計画作成年度(事業実施前年度)

市へ集会施設整備計画書提出  
10月末日(今年度は11月1日)まで市役所本庁または各支所へ提出ください。

事業内容の審査

事業採択内定通知

事業申請準備

補助金交付申請

4月初旬から申請ができます。(村上市補助金等交付規則による)

補助金交付決定

事業着手

事業の完了

事業実績報告

補助金額の確定

補助金の交付

※網掛け部分が、町内・集落で行う手続きなどです

事業実施年度

## ■集会施設整備に関する要綱様式

事業に関する要綱の様式は、市ホームページ「協働のまちづくり」のページから閲覧、ダウンロードができます。

## ●問い合わせ・提出先

政策推進課自治振興室

☎ 53・2111(内線331)

または各支所地域振興課地域振興係

# なるほど健康



ご存じですか。

## 正しい傷の処置

県立坂町病院外科 番場 竹生

包丁で指に切り傷がきた時、転んでひざを擦りむいてしまった時など、皆さんはどのように対処していますか。

医療の世界は日進月歩とよくいわれており、傷の治療方法も大きく変わってきています。私が医者として働き始めた約10年前は、傷の治療の基本といえば、「消毒」と「ガーゼ」でした。ところが、この「消毒」という行為が、かえって傷の治りを悪くしてしまうということが、最近の新しい考え方となっています。

## 大切なのは

「消毒」ではなく、「洗浄」

そもそも、私たちの体が傷を治そうとする時、まず傷の部分を覆うように体液(浸出液)がにじみでてきて、その体液の中で小さな細胞が傷の補修を行います。

傷を「消毒」してしまうと、この大切な細胞が大きなダメージを受け、傷の治りを悪くしてしまいます。もちろん泥などで汚れた傷は細菌も多く、そのままでは化膿(かのう)してしまうこともあります。大切なのは「洗浄」であり、「消毒」ではないのです。ちなみに「ガーゼ」で傷を覆うと、

この大切な体液を吸収してしまい、やはり傷の治りを悪くするといわれています。傷の水分を保つ特殊なテープで保護するのが理想的といわれており、最近では薬局などでも手に入るようになりました。傷は乾かして治す時代から、潤いを保って治す時代が変わったのです。

## 手術の後の「消毒」はしない

病院の外科では、日々たくさん手術を行っています。手術内容は大きな手術(胃や大腸がんなど)から比較的小さな手術(脱腸や痔)まで多種多様です。最近では、傷を小さくして体への負担を軽くするために、腹腔鏡というカメラを使った手術も積極的にに行っています。しかし、手術の大小に関わらず、体には傷が残ってしまいます。現在、手術の後の傷は特殊な保護テープで覆い、「消毒は一切していません」。「消毒もしてくれない」といった不満の声が聞かれますが、私たちは傷治療のプロとして、日々勉強しながら治療に取り組んでいます。

## 傷の治療は最初が肝心

日常生活でできた傷でも出血がひどい場合や、目立つ場所で傷が深い場合は、傷を縫合する必要があります。傷の場所にもよりますが、最近では糸で縫うかわりにテープで傷を閉鎖する方法もあります。また、汚れのひどい傷は局所麻酔をした上で、丹念な洗浄が必要な場合もあります。傷の治療は最初が肝心ですので、困ったときは医療機関に相談することを勧めます。

# 第12回 こくさい かみはやし穀菜マラソン参加者募集

- と き 平成22年 8月22日(日)  
午前 8時受け付け開始
- コ ー ス パルパーク神林 (神林総合運動公園) スタート・ゴール
- 参加資格 健康な人ならどなたでも参加できます ※未成年者の場合は、保護者の承諾が必要  
(保険証を必ず持参してください。コピー可)
- 参 加 費 小・中学生、高校生 1,000円  
一 般 2,500円
- 申込期間 7月23日(金)まで ※当日消印有効
- 申込方法 ・村上体育館または各地区総合体育館に備え付けの申し込み用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて申し込みください。  
・郵送する場合は、現金書留、または郵便定額小為替で申し込みください。  
〒959-3492 村上市九日市501番地 かみはやし穀菜マラソン事務局あて

## 種 目

| 種 目  | 部 門 |                            |
|------|-----|----------------------------|
| 2 km | 1   | 小学校 1～6年生男子 (1～3年生、4～6年生別) |
|      | 2   | 小学校 1～6年生女子 (1～3年生、4～6年生別) |
| 3 km | 3   | 中学生男子                      |
|      | 4   | 中学生・高校生・一般女子               |
| 5 km | 5   | 一般男子 (高校生含む)               |
|      | 6   | 一般女子 (高校生含む)               |
| 10km | 7   | 一般男子 (高校生含む)               |
|      | 8   | 一般女子 (高校生含む)               |

●問い合わせ かみはやし穀菜マラソン事務局 (神林総合体育館内) ☎66-8111

## 平成21年度情報公開および個人情報保護条例運用状況

平成21年度中に条例に基づいて行われた情報公開および個人情報開示等の請求件数や処理状況などを公表します。

### 情報公開実施件数

|            |     |
|------------|-----|
| 情報公開請求件数   | 68件 |
| (公開件数)     |     |
| 全部公開件数     | 65件 |
| 一部公開件数     | 3件  |
| (非公開件数)    |     |
| 非公開件数      | 0件  |
| 不存在等件数     | 0件  |
| 不服申立件数     | 0件  |
| 審査機関への諮問件数 | 0件  |
| 訴訟件数       | 0件  |
| 公文書公開申出件数  | 12件 |

### 個人情報開示等件数

|                |    |
|----------------|----|
| 個人情報開示請求件数     | 3件 |
| 訂正および利用停止請求件数  | 0件 |
| 不服申立 (異議申立) 件数 | 0件 |
| 是正申出件数         | 0件 |
| 審議会への諮問件数      | 0件 |
| 訴訟件数           | 0件 |

1件で複数文書の公開請求があったもののうち、文書ごとに「全部公開」「一部公開」「不存在等」など処分が異なった場合は「一部公開」として計上しています。

●問い合わせ 総務課庶務係 ☎53-2111 (内線313)



「アハハア」  
と笑顔で入学

5月20日(木)、第34期朝日長寿大学開講式が総合文化会館で行われました。今年は320人(男性45人、女性275人)が入学し、久々の再会を楽しんでいました。

式では、学生を代表して貝沼キイさん(掘野)が「高齢化に伴い入学者も減っているが、自分の趣味を持ち、友達と仲良く生きがいのある生活をし、誰からも愛され、土と太陽を愛し、ひかり輝く大学生を目指したい」と誓いの言葉を述べました。

式終了後には、新潟お笑い集団NAMAMARAによる法律教室が行われました。家族内や隣家間で起こりうる身近なトラブルを例にあげ、大学生に答えてもらいながら、難しい法律問題を、笑いを交えて分かりやすく説明しました。

今年の長寿大学の活動は、年8回行われる予定です。



※それぞれの話題や出来事には、開催地区が分かるように上記イラストを掲載しています



お幕場茶会

5月23日(日)、北新保地内のお幕場を会場に第23回お幕場茶会が開催され、市内外から延べ1500人が訪れました。

茶会では表千家「有和会」、「みづき会」、石州流「清和会」、「生きがい教室」、宗偏流「雪月会」の5席が設けられ、抹茶と茶菓子で来客者をもてなしました。また、山田流箏曲「松珠会」の皆さんによる琴の演奏が優雅な茶会の雰囲気をもさらに引き立てていました。

主催者の神林商工会の須貝会長は「天候にも恵まれ大勢の人においでいただき、うれしい限りです」と話し、また、市内から参加した女性は「外でいただくたま違った味わいですね」とお茶会を楽しんでいました。



ひと時のやすらぎを  
「府屋地内植栽活動」

山北地区全集落の集落名とシンボルなどをタイトルで張り合わせた大きな壁画が描かれている国道7号府屋地内の海を臨む休憩スペース「やすらぎの館」周辺の花壇に、色鮮やかな花が植えられています。

毎年国道沿線で「やすらぎ快道を育てる会」が中心となって四季の草花を植栽している環境美化活動。今年も5月22日(土)にマリリーコートやミニひまわりの苗、沿道の緑地帯にはハマナスの株が集まった約40人の参加者によって植えられました。

このような地道な活動のおかげで「やすらぎの館」の名のとおり、訪れた人がやすらぎのひとつときと、温かい心遣いが感じられる駐車場として多くの人が利用しています。



### 地域の活性化を目指して



5月27日(木)、第1回朝日地区クラインガルテナン事業運営検討委員会が猿沢コミュニティセンターで行われました。地元などから選ばれた8人の委員は市長から委嘱状を受け取った後、早速活発に意見を交わしました。

猿沢集落に整備されるクラインガルテナン(市民農園)は、平成23年4月1日に開園する予定です。来春開通する朝日まほろばICを利用して都市部との交流を盛んにし、農業を通して地域住民との新しいつながりをつくり、地域活性化を目指します。

運営検討委員会では、魅力的で、楽しく交流できるクラインガルテナンを目指して、今後も運営方法などを検討していきます。



### 元気印！小学校運動会



荒川地区の小学校では、5月末から6月初めにかけて運動会が行われ、大勢のギャラリーが見守る中、児童たちの熱戦が繰り広げられました。

金屋小学校では、保護者も参加しての大王送りや来場者と一緒に踊るあらかわ音頭など、子どもと大人が一緒に楽しめる種目で、会場全体の雰囲気さらに盛り上がっていました。

保内小学校では、伝統のマーチングバンド「メロデイズ」の演奏が行われ、6年生の児童数104人にちなんで、演奏しながら人文字で「104」を形取り、大喝采を浴びていました。

児童からは、「地域の皆さんにたくさん応援してもらってうれしかったし、がんばれた」との感想。地域の皆さんも子どもたちから元気をもらった両校の運動会でした。



### 待機線につけ！ 操作、始め！



優勝した小須戸チーム

5月30日(日)、朝日多目的グラウンドで朝日地区の消防団員318人が集まり、朝日方面春季消防演習が行われました。小隊訓練や一斉放水、ポンプ操法競技会など、規律のとれた訓練を披露。

ポンプやホースなどの操作方法の素早さや正確さを競うポンプ操法競技会は、5分団からそれぞれ1チームが出場し、日ごろ練習してきた成果を競いました。各チームの得点が拮抗する中、小須戸チームが優勝し、自動車ポンプの部に出場する布部チームとともに6月27日(日)に行われる郡市ポンプ操法競技会に出場します。

優勝を決めた小須戸チームは郡市大会に臨むためさらに士気を高めていました。



### 開かれた保育園を目指す 山北にじいる保育園 「サツマイモの苗植え」



5月31日(月)、山北にじいる保育園で、サツマイモの苗植えが行われました。普段食べているサツマイモ。形は分かるけど、どんな風にして育つんだらう。園児の顔からは、そんな言葉が聞こえてきそうでした。今回は、グループホームさんぼくに入所している皆さんが園児と一緒に苗植えを手伝ってくれました。

地域とふれあい、交流することによって「開かれた保育園」を目指す取り組みの一環として行われた今回の行事ですが、さまざまなる行事を通して地域とふれあうことによって、地域に欠かせない保育園となり、園児とともに地域の宝として輝いていくことでしょう。



**市のシンボルを選定する  
村上市慣行審議委員会**



5月31日(月)、市役所本庁舎で第1回村上市慣行審議委員会を開催しました。これは、村上市の木・花・鳥を決めるため、また、市民憲章制定に向けて提言するために設置された委員会です。この日は、あらかじめ選出された16人の委員に1人ずつ市長から委嘱状が手渡され、その後、選定方法などを協議しました。

今後、4回程度の会議を予定しています。市のイメージアップや市民の一体感の醸成が図られ、また、市民に親しまれ、郷土への愛着が深められるような木・花・鳥の選定作業を進めることとなります。



**海岸をきれいに  
平林中学校クリーン作戦**



6月1日(火)、平林中学校の生徒が、昨年に引き続き塩谷海岸のクリーン作戦を行いました。

生徒会長の高野裕太さんが「地域の人のためにも、皆さんがよく来る塩谷海岸をきれいに、てきぱきとごみを拾いましょう」とあいさつ。

113人の全校生徒が13班に別れ、午後2時過ぎから3時前まで護岸整備されている約300メートルの範囲に漂着したごみを拾い集めました。

集めたごみは1時間足らずで軽トラック1台分となり、クリーン作戦を終りました。



**気品溢れるフラメンコ  
ギターの調べ**



6月5日(土)、第10回の節目となる「おしゃがり会館 和みの夕べ」がおしゃがり会館で行われました。

この催しは、普段立ち入りできないおしゃがり展示場を舞台として生演奏を行っているもので、今回はフラメンコギターやバイオリンなどの音色を堪能しました。

フラメンコギターの演奏者である長尾景友さんは、戦国大名である越後長尾氏の末裔(まごい)5代前には村上市出身の詩人である長尾秋水がいるなど、村上市にも縁のある人です。

新発田市から訪れた中野さんは「品格ある雰囲気の中で音楽を楽しめました。次は趣を変えて気軽な演奏が聞きたいですね」と、今回の開催を楽しみにしていました。



**若い力が活気へ  
山北地区春季野球大会**



6月6日(日)、山北球場で平成22年度山北地区春季野球大会が行われ、各試合で熱戦が繰り広げられました。

今回から新規参加した「板垣建築野球クラブ」は闘志あふれるプレーで観衆を沸かせていました。

「野球青年」チームで、代表者の板垣尚迪さん(勝木)は告知放送で、この野球大会を知り、仲間と声をかけて参加。「今大会に参加したこときっかけに、山北地区のスポーツ少年団の指導にも協力したい」と話していました。

同大会を開催した山北地区野球連盟の本間富美男会長は若い人の参加により、山北と野球に活気が出るように期待している」と話しました。



むらみ

### 氷砕艦「初代しらせ」スク リニュープレート序幕式



6月6日(日)、岩船港港灣緑地イベント広場に設置した氷砕艦「初代しらせ」のスクリニュープレートの除幕式が行われました。

1982年に南極観測船として就役し、2008年まで南極地域観測隊員や物資の輸送に活躍した「初代しらせ」。高さが2m以上あり、厚みもある設置されたプレートは、南極の2mを超える氷の板を砕いて船を進めていたそうです。

村上市のほかにかほ市や東京都港区など、日本人初の南極探検に成功した白瀬(びろせ)中尉のゆかりのある場所に設置されているプレート。今後の岩船港の振興や活性化に新しいシンボルとして期待されます。



まがわ

### 子どもたちからの ありがとう



6月10日(木)、坂町保育園で老人クラブの皆さんによる奉仕作業と、園児たちとの交流会が行われました。この奉仕作業は、荒川地区の各保育園で毎年実施されているもので、この日は坂町地区と切田地区の皆さんが、保育園敷地の除草作業に汗を流しました。

作業が終わり、一息入れた後に園児たちとの交流会が行われ、かわいいたんすや寿限無の披露などがありました。そして園児たちが老人クラブの皆さんの肩たたきをして、作業の疲れを癒していました。老人クラブの会長さんは、「楽しい踊りや肩たたきをしてもらって、すっかり疲れがとれました。また来年末まで」と笑顔で話しました。



むらみ

### 交流を深めて 山辺里地区 ふれあいウォーク



6月12日(土)、山辺里小学校と門前谷小学校の児童とその保護者や先生などが、山辺里小学校から門前せせらぎ公園まで歩く「山辺里地区ふれあいウォーク」を行いました。来年には、両校が統合し、一緒に学び舎で学校生活を送ります。そんな子どもたちの思いやりや協力の心を育てることを目的に行ったこのウォーク。総距離8.5kmの長距離を約390人の参加者が列になり、暑い日ざしが照らす中を歩ききました。

門前谷小学校3年の佐藤雅也さん(大関)は「保育園のころと一緒に遊んだ山辺里小学校の友達と一緒に楽しく歩きました。学校が統合したら、もっとたくさんさんの友達をつくりたいです」とウォーク後の心地よい汗を流しながら、話していました。

### 地域力で防ぐ



6月13日(日)、荒川河川敷(関川村地内)において荒川水防訓練が開催され、国や県、流域の自治体などの関係機関から611人が訓練に参加しました。

各消防団による水防技術訓練や、村上市消防本部による救助訓練、また、村上市食生活改善推進委員協議会荒川分会による炊き出し訓練などが行われ、役割ごとに、きびきびとした動きで取り組む姿が見られました。

主催者からは「時間雨量が80ミリを超えることも増えてきており、治水に万全を期すとともに、地域と連携した水防活動が大切になっている」との話があり、災害時の地域力の重要性を訴えていました。



## 認知症

～老化による「物忘れ」と認知症の「物忘れ」の違いは？～

その3



年を取って物忘れをすると「ぼけてきたのでは」と心配に思うことがありますが、老化による物忘れと認知症によるものとは違うものです。

例えば、「朝ごはんのおかずは何だったっけ」と、食べたものが具体的に思い出せないことがありますが、これは単なる物忘れ。しかし、認知症による記憶障害の場合は、「朝ごはんは、まだ」と食べたこと自体を忘れてたり、忘れたことに対する自覚がなかったりします。

症状の違いを理解し、認知症の兆候を見逃さないようにしましょう。

### <老化による物忘れ>

- ・体験の一部を忘れる
- ・忘れたことを自覚している
- ・買い物に行った時に、買うものを忘れる
- ・自分のいる場所や時間が分かる
- ・性格は変わらない

### <認知症による物忘れ>

- ・体験そのものを忘れる
- ・忘れたことを理解できない
- ・買い物したことを忘れ、また、買い物に行く
- ・今いる場所、時間が分からなくなる
- ・性格が変わることがある（怒りっぽいなど）

次回は、「認知症の診断と治療」についてです。

### ●問い合わせ

介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111（内線364）、または各支所地域福祉課介護保険係

## 図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511（代）

### 【中央図書館新着図書】

- ◆ 村上の歳時記（矢部キヨ）
- ◆ 白い河 風間・田中正造（立松和平）
- ◆ あの日にかえりたい（乾ルカ）
- ◆ 幕末銃姫伝 京の風 会津の花（藤本ひとみ）
- ◆ 少女外道（皆川博子）
- ◆ 影法師（百田尚樹）
- ◆ 富士子 島の怪談（谷一夫）
- ◆ 北への旅 なつかしい風にむかって（椎名誠）
- ◆ 何とかなるさ！ママは宇宙へ行ってきました（山崎直子）
- ◆ 読み解き「般若心経」（伊藤比呂美）
- ◆ 今、知っておきたい日本茶の基本
- ◆ 自分でできるかんたん洋服お直しの本
- ◆ 家中みんなの簡単ヘアカット
- がまどんさるどん（大江和子）
- へんなどうつぶ（ワンダ・ガアグ）
- 孝行手首（大島妙子）
- どんどんとんとんチャチャチャ（庄司三智子）
- 徳田さんちはおばけの一家（ねじめ正一）
- きみが見つける物語（あさのあつこ他）
- ビーバー族のしるし（エリザベス・ジョージ・スピア）
- 図書館ラクダがやってくる（マーグリート・ルアーズ）
- 文化系部活動アイデアガイド

◆…一般書 ○…児童書

### 図書館職員のおすすめ本

「きのこの絵本」  
おいしいきのこを割りばしやプランターで育てて、食べてみよう。きのこ博士になれる絵本です。



### 図書館の本を借りるには「利用者カード」が必要です

村上市、岩船郡にお住まいか、通勤や通学している人は、無料でカードを作ることができます。身分を証明するもの（免許証や保険証など）をご持参ください。

◎市内すべての図書館や図書室、移動図書館車で使うことができます。

### 郷土資料の寄贈のお願い

図書館では、村上市について書かれた本や、市にゆかりのある人が書いた「郷土資料」を収集しています。図書館が必要としている郷土資料の寄贈にご協力ください。

※図書館の資料収集方針により、受け入れできない場合があります

# こどもたちは！保健師です

## 歯周病にご注意！



市では、40、50、60、70歳の人を対象に成人歯科健診を行っています。受診率は、自分の歯に関心が低いためか、平成21年度では6.7%と低くなっています。しかも、この健診を受けた人のなかで、何らかの口の健康について問題を持っている人が、87.8%と高率でした。今回は口の健康、特に歯周病が体に及ぼす影響についてご紹介します。

### 歯周病はどんな病気でしょうか

歯周病は大きく歯肉炎と歯周炎に大別できます。細菌による炎症が歯肉辺縁にとどまるものを歯肉炎といいます。多くの人が、この歯肉炎にかかっています。さらに炎症が内部に進行して骨や線維を破壊するものを歯周炎と呼びます。

### 歯周病と全身疾患

歯周病になりやすくなる危険因子としては、喫煙や糖尿病、ストレス、不摂生な生活、薬の副作用などがあります。最近では、歯周病が原因となって感染性心内膜炎や呼吸器疾患、心臓血管病、糖尿病などを起こしやすいといわれています。歯周病の原因となる細菌と心臓弁膜

症や誤飲性肺炎との関連性も指摘されています。

歯周病を予防することは、単に歯や口の健康を守るだけでなく、全身の健康を守ることにつながります。

### 歯周病の対策

①プラークコントロール(歯に付着した歯垢を減らすこと)

歯ブラシや歯間ブラシなどの歯の清掃用具を用いた口腔内の清掃を行う。

②自らの健康増進を図り、喫煙やストレスといった環境因子を取り除く。

③2次予防として、歯科医・歯科衛生士による歯石除去や、歯面清掃を定期的に行う。

また、自分の歯の健康を確認するために、成人歯科健診の該当となったら、ぜひ健診を受けましょう。

### 問い合わせ

保健医療課健康増進係

☎ 53・2111(内線261)

または各支所地域福祉課保健医療係

# 食育だより



みのり保育園では、園児に「食」の大切さを伝えるため、地元のおいしいちゃんやおばあちゃんに手ほどきを受けて、野菜作りをしています。

保育園の周りにはたくさんのお畑があり、そこで園児は、良い苗を選ぶところから、植え付け、水やり、草刈りなどをして一生懸命に野菜を育てています。

畑の世話はほとんどの園児にとって初めての体験。さまざまな失敗を繰り返しながら、自分で育てた野菜を収穫する感動を味わっています。

採れた野菜をたくさん使って調理された給食は、偏食のある園児も、「おいしい」

と食べてくれます。また、「おいしいからもっと食べたい」という年少さんに年長さんがおすそ分けをしてくれるなど、ほほえましい光景も見られます。

繰り返し給食に出すことで、偏食の園児にも野菜を食べるという意識が育ってきています。少しでも「食」への関心が園児の中に育ってくれることを願い、そして「よく食べ、よく遊び、よく眠る」元気いっぱいな園児を育ててほしいと思います。



### 問い合わせ

保健医療課予防医療係

☎ 53・2111(内線265)

今回は、  
村上地区です



このコーナーでは、村上の未来を担う子どもたち「わが家の宝」を紹介します。

最近、望花は携帯電話で遊ぶのが大好きです。お姉ちゃんが「もしもし、モカさんですか」と言うと携帯を頭にくっつけたり、顔にくっつけたりして、お姉ちゃんと楽しく遊んでいます。そんなお姉ちゃんが大好きで、毎日幼稚園から帰ってくるのが、待ち遠しい望花です。



本間 和美さん〔新町〕  
陽の南ちゃん（5歳）  
望花ちゃん（10か月）

はじめよう **Eco** ecology economy **エコカッコえ** くらし

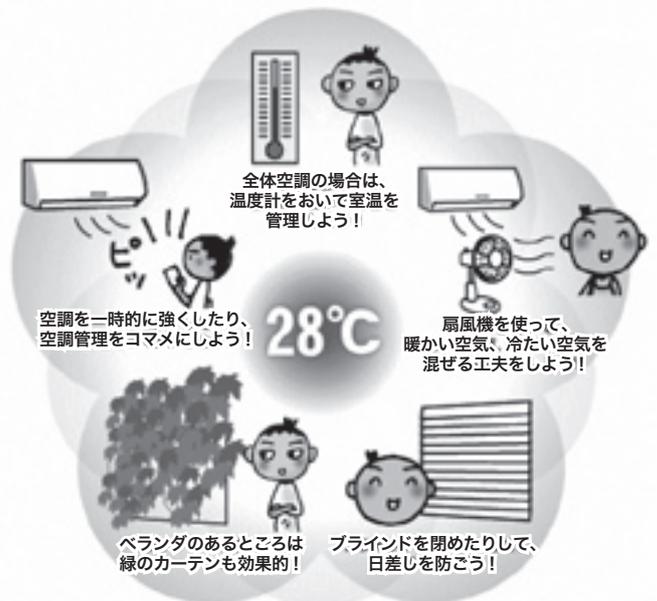
Vol.4 「クールビズを実践しよう」

環境省では、地球温暖化対策の一つとして、6月1日～9月30日の間、冷房時の室温を28℃にしても、快適に過ごすことのできるライフスタイル「クールビズ」を推進しています。

●冷房時の室温は28℃に設定しよう

◆部屋の温度を調節する ちょっとした工夫  
例えば…

- ・扇風機を使って冷たい空気を混ぜる工夫をする。
- ・エアコンを一時的に強くしたり、止めたりして空調管理をこまめにする。
- ・ベランダのあるところは緑（植物）のカーテンを作る。
- ・ブラインドやカーテンを閉めたりして直射日光を防ぐ。
- ・旬の野菜を食べて体を冷やす。
- ・のれん、すだれ、風鈴などで涼を演出する。
- ・部屋の片付けや模様替えをして、風の通り道を作る。



未来が変わる、  
日本が変わる。  
**25**  
チャレンジ  
モバイルサイト

出典：環境省ホームページ  
「チャレンジ25キャンペーン」  
より

# ○おたんじょう

| 氏名(ふりがな)    | 届出人 | 行政区    | 氏名(ふりがな)    | 届出人 | 行政区    |
|-------------|-----|--------|-------------|-----|--------|
| <b>村上地区</b> |     |        | <b>神林地区</b> |     |        |
| 芳希(よしぎ)     | 吉田健 | 南町二丁目  | 壮良(そら)      | 金子良 | 未穀 佐々木 |
| 望々(のの)      | 佐藤貴 | 羽黒町    | 楓夏(ふうか)     | 小川未 | 毅 田島   |
| 未空(みく)      | 田卷成 | 緑町三丁目  | 刹那(せつな)     | 本間亮 | 潤 春木山  |
| 慶(けい)       | 樺澤安 | 飯野三丁目  | 怜(れい)       | 奥山正 | 紀 藤沢   |
| 寛太(かんた)     | 中村勇 | 下相川    | 恭己(ゆき)      | 山田宗 | 坂町 長政  |
| 晴貴(はるぎ)     | 中原貴 | 八日市    | 怜良(れお)      | 高橋  |        |
| 颯太(そうた)     | 成田隆 | 新町     | <b>朝日地区</b> |     |        |
| 柊廉(かれん)     | 工藤俊 | 八日市    | 心陽(こはる)     | 遠山雅 | 稔 高根   |
| 咲月(さつき)     | 板垣伸 | 小国町    | 結衣(ゆい)      | 齋藤橋 | 彰 あけぼの |
| 愛維(めい)      | 高橋伸 | 泉町     | 煌(きら)       | 高山淳 | 忍 一 猿沢 |
| 結愛(ゆうあ)     | 小田健 | 岩船三日市  | 絢叶(じゅんしん)   | 中谷井 | 大 大須戸  |
| 悠人(ゆうと)     | 上杉文 | 塩町     | 星暖(せだん)     | 海沼佳 | 樹 下新保  |
| 実杏(みも)      | 高橋博 | 三面     | 凜(りん)       | 五十嵐 | 夫 関口   |
| さくら         | 加藤雄 | 塩町     | 帆香(ほのか)     |     | 大 大須戸  |
| 千夏(ちなつ)     | 阿部敬 | 若葉町    |             |     |        |
| 朱(あや)       | 能勢山 | 二之町    |             |     |        |
| <b>荒川地区</b> |     |        |             |     |        |
| 結芽(ゆめ)      | 小川亮 | 介 坂町   |             |     |        |
| 獅子(れお)      | 稲家直 | 樹 前坪団地 |             |     |        |
| 晟(じょう)      | 佐藤慎 | 也 坂町   |             |     |        |

# ●おくやみ

| 氏名          | 年齢 | 行政区    | 氏名          | 年齢 | 行政区  | 氏名          | 年齢 | 行政区 |
|-------------|----|--------|-------------|----|------|-------------|----|-----|
| <b>村上地区</b> |    |        | <b>神林地区</b> |    |      | <b>朝日地区</b> |    |     |
| 小野健三        | 78 | 飯野西    | 古川キヨ        | 88 | 坂町   | 藤田恭佑        | 14 | 小川  |
| 青山トヨ子       | 89 | 西興屋    | 富樫富美        | 88 | 前坪団地 | 飯沼重助        | 86 | 岩沢  |
| 小田イチ        | 92 | 山辺里    | 米山吉四郎       | 85 | 荒屋   | 鈴木繁吉        | 67 | 中原  |
| 柄澤武男        | 80 | 南町二丁目  | 松田清次        | 93 | 野口   | 大滝ツヤ        | 90 | 蒲萄  |
| 長濱信吉        | 95 | 細工町    | 森松次         | 88 | 梨木   | 島田富士夫       | 68 | 下新保 |
| 石田榮         | 83 | 久保多町   | 佐藤きみ        | 94 | 羽ヶ榎  | 中山勝雄        | 92 | 大須戸 |
| 渡邊エツ        | 82 | 堀片     | 阿部武         | 69 | 両新   | 岡田クニイ       | 87 | 蒲萄  |
| 大串敏博        | 57 | 岩船上町   | 米山ミナ        | 90 | 荒屋   | 小池テイ        | 96 | 塩野町 |
| 高橋長市        | 90 | 長井町    | 松本兼太郎       | 79 | 佐々木  | 伊藤エソ        | 88 | 鶴渡路 |
| 伴田よね        | 84 | 岩船岸見寺町 | 阿部豊作        | 88 | 春木山  | 鬼原徹         | 55 | 猿沢  |
| 小池甲子雄       | 86 | 三面     | <b>神林地区</b> |    |      | 菅原サ         | 87 | 早稲田 |
| 伊與部與次郎      | 88 | 瀬波横町   | 薄田定一        | 85 | 指合   | 小竹勝新        | 91 | 荒沢  |
| 天井昌子        | 85 | 小町     | 森田トラノ       | 95 | 今宿   | 丹板垣         | 74 | 布部  |
| 佐藤ヤエ        | 89 | 天神岡    | 大矢亥吉        | 86 | 南大平  |             | 80 | 下新保 |
| 町野鎬太        | 78 | 上町     | 齋藤美穂子       | 43 | 飯岡   | <b>山北地区</b> |    |     |
| 若林三男        | 58 | 下相川    | 佐藤貞雄        | 86 | 川部   | 斎藤正美        | 84 | 越沢  |
| 永田シゲ        | 80 | 飯野一丁目  | 鈴木タマ        | 88 | 有明   | 板垣吉         | 81 | 荒川  |
| 小田保         | 89 | 門前     | 鈴木リキ        | 82 | 小口川  | 渡部サ         | 93 | 大毎  |
| 小川ナツ        | 74 | 肴町     | 齋藤伊一        | 85 | 塩谷   | 中村安吉        | 87 | 今川  |
| 吉田カヲル       | 80 | 日下     | 志田キイ        | 78 | 牛屋   | 大平吉彌        | 85 | 碓石  |
| 山口達夫        | 71 | 山居町二丁目 | 本山貞策        | 85 | 小出   | 大渡邊         | 81 | 大毎  |
| <b>荒川地区</b> |    |        | 平山和夫        | 63 | 七湊   | 本間三郎        | 75 | 浜新保 |
| 小池順治        | 77 | 田島     | 山崎三重郎       | 86 | 下助淵  | 渡辺トメ        | 93 | 脇川  |
|             |    |        | 小野マツイ       | 95 | 南田中  |             |    |     |

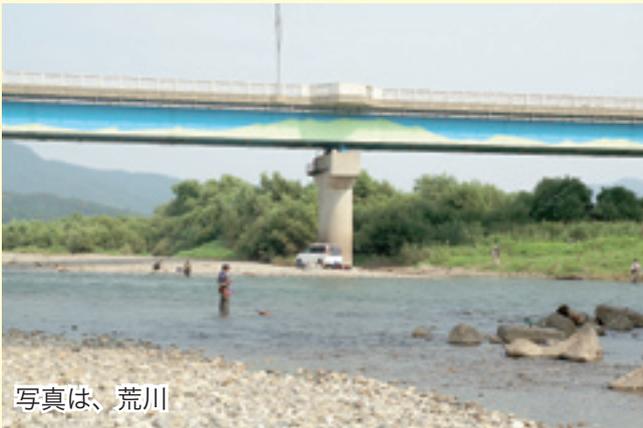
※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています  
 ※5月11日から6月10日までの届け出です(敬称略)

人口と世帯数(6月1日現在) ( )内は前月比  
 人口 32,688人(△23) 35,530人(△24) 計68,218人(△47) 22,829世帯(△6)

【お詫びと訂正】市報むらかみ6月号に掲載した「おくやみ」の長谷部静子さんの掲載地区名に誤りがありました。お詫びして訂正します。(誤)「荒川地区」(正)「神林地区」

# 村上のおたのしみ見どころ

このコーナーでは、村上市の観光名所やイベントなどを紹介します。



写真は、荒川



写真は、三面川

## 市内河川の鮎釣り

### 市内河川の鮎釣り情報

| 河川名    | 遊漁期間                                       | 遊漁券                  | 問い合わせ                   |
|--------|--|----------------------|-------------------------|
| 荒川     | 7月5日(月)<br>～11月30日(火)<br>(10月1日～10月15日は禁漁) | 日券2,000円<br>年券8,000円 | 荒川漁業協同組合<br>☎62-1163    |
| 三面川    | 7月1日(木)<br>～11月30日(火)<br>(10月1日～10月10日は禁漁) | 日券2,000円<br>年券8,400円 | 三面川鮭産漁業協同組合<br>☎52-3758 |
| 大川、勝木川 | 7月1日(木)<br>～11月30日(火)<br>(10月1日～10月15日は禁漁) | 日券1,300円<br>年券5,000円 | 大川漁業協同組合<br>☎77-3115    |

多くのファンが待ち焦がれた夏の風物詩「鮎釣り」がいよいよ解禁となります。初夏のさわやかな気候の中、若鮎の一年振りの再会を楽しみ解禁日に始まり、シーズンの終わりを感しさせる晩秋の落ち鮎釣りまで、季節の移り変わりを肌で実感できるのも、鮎釣りの醍醐味のひとつでしょう。

ところで、皆さんは鮎がスイカのような香りがする魚というご存知ですか。このため、香魚ともいわれています。ときには、川自体からスイカの香りがすることもあります。

ちょっと気になる人は、「平成の名水100選」にも選ばれた荒川をはじめ、市内の清流に一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

## 編集後記

▶来年度、統合される山辺里小学校と門前谷小学校の合同学校行事「ふれあいウォーク」に参加しました。この日は晴天に恵まれ、暑い日差しが照りつける中、8.5km先のゴールを目指して歩きました。日ごろ、健康を目的にランニングをしている私は体力に自信がりましたが、歩き終えるころには、もうクタクタで自身の体力が落ちたことにガッカリ。しかし、ゴール後にももらったスポーツドリンクが体にしみわたり、歩きとおした達成感で、清々しい気分になりました。一緒に参加した皆さんも同じように感じたのでしょうか、どの顔もとびきりの笑顔でした。◎

## 今月の表紙

5月下旬に朝日地区の5つの保育園で「サツマイモの苗植え」が行われました。天気が悪く予定を延期した保育園もありましたが、園児のおじいちゃんやおばあちゃんに手伝ってもらい、たくさんの苗を植えました。

写真は塩野町保育園の苗植えの様子で、最初に園長先生から「サツマイモの苗は土のお布団にお昼寝するように斜めに置いて、その上に土のお布団をやさしくかけ『大きくなってね～、トントン』とおまじないをして植えてください」と教えてもらい、園児たちは早速苗を植えました。「おまじない」も忘れずにしたので秋には大きなサツマイモに育つことでしょう。

### むらかみ防災・防犯情報ねっと

メールでいつでもどこでも緊急情報をキャッチ!

<http://www.city.murakami.niigata.jp/i/ml/>

右のQRコードで読み取るだけで簡単アクセス

